

平成23年度
決算監査報告書

菊陽町監査委員

目 次

平成 23 年度菊陽町決算及び財産・基金の運用状況審査意見書

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	
2	審査実施日	
3	審査場所	
第 2	審査の方法及び決算の概要	2
1	審査の方法	
2	決算の概要	
1	一般会計	2
2	特別会計	9
1)	国民健康保険特別会計	9
2)	後期高齢者医療特別会計	12
3)	介護保険特別会計	14
4)	下水道特別会計	16
5)	農業集落排水特別会計	17
6)	土地取得特別会計	18
第 3	審査の結果	19
第 4	財産に関する調書	21
第 5	基金運用状況調書	22
第 6	本町の財政構造と財政指数	24
1)	財政構造	
2)	財政指数	
第 7	審査意見	27

地方公共団体財政健全化法に基づく監査意見書

第 1	法律の概要	31
第 2	審査の概要	31
第 3	審査の方法及び概要	31
1	審査の方法	
2	審査の概要	
第 4	審査意見	33

平成 23 年度菊陽町決算及び財産・基金の運用状況審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された平成 23 年度菊陽町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに財産・基金に関する調書等の関係帳簿、諸書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

平成 24 年 8 月 17 日

菊陽町監査委員 中 原 輝 男

菊陽町監査委員 加 藤 眞佐男

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成23年度菊陽町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成23年度菊陽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成23年度菊陽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成23年度菊陽町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成23年度菊陽町下水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成23年度菊陽町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成23年度菊陽町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成23年度菊陽町財産に関する調書
- (9) 平成23年度菊陽町基金運用状況調書

2 審査実施期日

平成24年7月3日から平成24年8月17日までのうち11日間

3 審査場所

菊陽町役場監査委員室

第2 審査の方法及び決算の概要

1. 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から付された平成23年度の各会計決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書等の書類について、計数の確認を行い、さらに、会計課保管に属する諸書類、その他各課担当職員から関係書類の提出を求め、必要に応じ説明を聴取し、予算執行の適否及び会計処理が適正で合理的に行われているかについて審査した。

2. 決算の概要

1 一般会計

平成23年度の菊陽町一般会計決算の状況は、歳入総額12,865,878千円、歳出総額12,040,488千円で、差引残額825,390千円となっている。

このうち241,628千円が翌年度に繰り越すべき財源となるため、実質収支額は583,762千円の黒字となっている。

各年度別決算の推移をみると、(表1)のとおりである。

(表1) 各年度別決算の推移

(単位：円)

区分 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	10,865,616,641	10,501,296,131	11,598,441,733	12,416,943,598	12,865,878,420
歳出	10,181,489,982	9,877,287,779	10,840,400,581	11,662,588,803	12,040,487,621
差引残額	684,126,659	624,008,352	758,041,152	754,354,795	825,390,799
翌年度繰越財源	139,538,000	172,730,918	239,768,000	228,249,000	241,628,500
実質収支額	544,588,659	451,277,434	518,273,152	526,105,795	583,762,299

(1) 歳入

平成23年度の菊陽町一般会計歳入決算は、予算現額が13,919,190千円、調定額が13,255,781千円、収入済額が12,865,878千円となっている。収入率は予算現額に対して92.43%、調定額に対して97.06%となっている。(表2) また、収入済額は、前年度の12,416,943千円より448,935千円増加している。

ちなみに、本町の自主財源は63.86%と比較的に高いが、繰入金(3.34%)及び繰越金(5.86%)を含み、依存財源では、町債(10.72%)により歳入を確保している状況である。(表3)

歳入の状況をみると、収入未済額は380,359千円で、不納欠損額は9,543千円となっており、その内訳は(表4・5)のとおりである。

(表2) 平成23年度 菊陽町一般会計歳入の状況

(単位: 円、%)

款	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額の構成比
1	町税	6,096,750,000	6,502,143,416	6,161,371,561	9,114,576	331,657,279	47.89
2	地方譲与税	181,428,000	181,427,138	181,427,138	0	0	1.41
3	利子割交付金	10,672,000	10,672,000	10,672,000	0	0	0.08
4	配当割交付金	4,536,000	4,536,000	4,536,000	0	0	0.04
5	株式等譲渡所得割交付金	1,458,000	1,458,000	1,458,000	0	0	0.01
6	地方消費税交付金	339,360,000	339,360,000	339,360,000	0	0	2.64
8	ゴルフ場利用税交付金	19,533,000	19,533,080	19,533,080	0	0	0.15
9	自動車取得税交付金	14,825,000	14,825,000	14,825,000	0	0	0.12
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,372,000	3,372,000	3,372,000	0	0	0.03
11	地方特例交付金	62,371,000	62,371,000	62,371,000	0	0	0.48
12	地方交付税	661,132,000	661,132,000	661,132,000	0	0	5.14
13	交通安全対策特別交付金	7,888,000	7,888,000	7,888,000	0	0	0.06
14	分担金及び負担金	285,176,000	298,077,535	288,420,495	429,000	9,228,040	2.24
15	使用料及び手数料	124,227,000	139,334,120	128,077,220	0	11,256,900	1.00
16	国庫支出金	1,599,902,000	1,292,000,511	1,292,000,511	0	0	10.04
17	県支出金	888,151,000	671,413,702	671,413,702	0	0	5.22
18	財産収入	285,481,000	293,042,325	293,042,325	0	0	2.28
19	寄附金	8,626,000	8,624,000	8,624,000	0	0	0.07
20	繰入金	429,915,000	429,915,000	429,915,000	0	0	3.34
21	繰越金	754,354,000	754,354,795	754,354,795	0	0	5.86
22	諸収入	148,133,000	180,701,588	152,484,593	0	28,216,995	1.19
23	町債	1,991,900,000	1,379,600,000	1,379,600,000	0	0	10.72
歳入合計		13,919,190,000	13,255,781,210	12,865,878,420	9,543,576	380,359,214	100.00
予算現額に対する収入率				92.43	調定額に対する収入率		97.06

(表3) 自主財源と依存財源

自主財源			依存財源		
款	収入済額(円)	収入済合計 に対する割合	款	収入済額(円)	収入済合計 に対する割合
町 税	6,161,371,561	47.89%	地 方 譲 与 税	181,427,138	1.41%
分担金及び負担金	288,420,495	2.24%	利 子 割 交 付 金	10,672,000	0.08%
使用料及び手数料	128,077,220	1.00%	配 当 割 交 付 金	4,536,000	0.04%
財 産 収 入	293,042,325	2.28%	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,458,000	0.01%
寄 附 金	8,624,000	0.07%	地 方 消 費 税 交 付 金	339,360,000	2.64%
繰 入 金	429,915,000	3.34%	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,533,080	0.15%
繰 越 金	754,354,795	5.86%	自 動 車 取 得 税 交 付 金	14,825,000	0.12%
諸 収 入	152,484,593	1.19%	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	3,372,000	0.03%
			地 方 特 例 交 付 金	62,371,000	0.48%
			地 方 交 付 税	661,132,000	5.14%
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,888,000	0.06%
			国 庫 支 出 金	1,292,000,511	10.04%
			県 支 出 金	671,413,702	5.22%
			町 債	1,379,600,000	10.72%
計	8,216,289,989	63.86%	計	4,649,588,431	36.14%
合 計	12, 865, 878, 420 円 (100.00%)				

(表4) 収入未済額の状況

款	収入未済額(円)	割合(%)	主要因
町 税	331,657,279	87.19%	町民税 147,827,346 (44.6%)
			固定資産税 176,929,498 (53.3%)
			軽自動車税 6,900,435 (2.1%)
分担金及び負担金	9,228,040	2.43%	保育所入所負担金(保育料)
			現年度分 2,768,000 (40.5%)
			過年度分 6,460,040 (59.5%)
使用料及び手数料	11,256,900	2.96%	住宅使用料(家賃)
			現年度分 4,871,600 (43.3%)
			過年度分 6,385,300 (56.7%)
諸 収 入	28,216,995	7.42%	住宅新築資金等貸付金元利償還の過年度分 28,017,195
			第一土地区画整理事業清算金の過年度分 199,800
計	380,359,214	100.00%	

(表5) 不納欠損の状況

款	不納欠損額（円）	現年・滞納繰越の別	割合（％）	備考
町 税	9,114,576	現年・滞納繰越	95.50	
分担金及び負担金	429,000	滞納繰越	4.50	保育料
計	9,543,576		100.00	

■町税（表6）

調定額は6,502,143千円で、前年度の6,607,564千円より105,421千円減少し、収入済額は6,161,372千円で、前年度の6,243,131千円より81,759千円減少している。予算現額に対する収入率は101.06%であるが、調定額に対する徴収率は94.76%となっている。

不納欠損額については、前年度に比べ20,728千円（69.45%）の減となっている。

収入未済額については、滞納処分等を積極的に実施していることもあり、2,933千円（0.88%）の減となっている。

なお、各年度別の町税収入未済額及び当該年度の不納欠損処分の内訳は（表7・8）に示すとおりである。

(表6) 平成22年度と平成23年度 菊陽町「町税」税目別徴収実績表

(単位：円、%)

区分 税目	年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
町 民 税	平成22年度	2,381,091,362	2,211,433,177	12,509,747	157,148,438	92.87
	平成23年度	2,344,341,501	2,193,742,363	2,771,792	147,827,346	93.58
固定資産税	平成22年度	3,871,458,586	3,684,211,784	16,755,640	170,491,162	95.16
	平成23年度	3,750,347,940	3,567,312,258	6,106,184	176,929,498	95.12
軽自動車税	平成22年度	77,967,269	70,439,140	577,400	6,950,729	90.34
	平成23年度	81,078,229	73,941,194	236,600	6,900,435	91.20
町たばこ税	平成22年度	277,047,060	277,047,060	0	0	100.00
	平成23年度	326,375,746	326,375,746	0	0	100.00
計	平成22年度	6,607,564,277	6,243,131,161	29,842,787	334,590,329	94.48
	平成23年度	6,502,143,416	6,161,371,561	9,114,576	331,657,279	94.76

注) 菊陽町税徴収率の推移（現年＋滞納繰越）

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
徴 収 率	93.13	93.91	94.22	94.48	94.76

(表7) 菊陽町税収入未済額の各年度別内訳

(単位：円、件)

税目	区分	年度	収入未済額	件数	計
個人町民税		平成23年度	26,774,169	1,822	9,474 件 141,055,308 円
		平成22年度	20,182,568	1,492	
		平成21年度	22,007,954	1,625	
		平成20年度	20,351,149	1,355	
		平成19年度	16,152,156	1,133	
		平成18年度	13,531,795	798	
		平成7～17年度	22,055,517	1,249	
法人町民税		平成23年度	1,019,900	19	105 件 6,772,038 円
		平成22年度	1,119,900	19	
		平成21年度	813,765	15	
		平成20年度	855,000	12	
		平成19年度	1,168,373	14	
		平成18年度	612,900	9	
		平成13～17年度	1,182,200	17	
固定資産税		平成23年度	41,459,207	1,323	5,530 件 176,929,498 円
		平成22年度	31,454,571	919	
		平成21年度	24,530,185	708	
		平成20年度	15,025,886	562	
		平成19年度	14,329,779	545	
		平成18年度	12,887,746	455	
		平成7～17年度	37,242,124	1,018	
軽自動車税		平成23年度	2,133,200	503	1,711 件 6,900,435 円
		平成22年度	1,228,298	313	
		平成21年度	917,876	243	
		平成20年度	805,318	204	
		平成19年度	656,496	162	
		平成18年度	492,296	123	
		平成13～17年度	666,951	163	
合計				16,820 件	331,657,279 円

(表8) 平成23年度町税不納欠損処分の内訳

(単位：円)

税目	区分	不納欠損額	人数(社数)	不納欠損処分の理由
個人町民税		1,612,592	72	生活困窮1人、執行停止16人、死亡4人、所在不明2人、財産無18人、倒産5人、異動届無26人
法人町民税		1,159,200	2	倒産2社
固定資産税		6,106,184	20	生活困窮5人、執行停止2人、死亡3人、財産無5人、倒産5人
軽自動車税		236,600	35	生活困窮1人、執行停止7人、死亡1人、所在不明5人、財産無19人、倒産2人
計		9,114,576	129	

(2) 歳出

平成23年度の菊陽町一般会計歳出決算は12,040,488千円で、予算現額13,919,190千円に対し執行率は86.50%となっている。(表9)また、支出済額は、前年度の11,662,589千円より377,899千円増加している。

構成比をみると、民生費(障害者福祉、保育所、子ども手当、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金等)が29.10%、総務費(総務管理、徴税、住民基本台帳、選挙、統計調査、監査等)が15.17%、で高く、次いで投資的経費の土木費が14.91%、教育費が13.73%、公債費が10.23%、この5費目で全歳出額の83.14%を占める。

なお、次年度への繰越額は、繰越明許費が7事業の518,990千円で、継続費逓次繰越が1事業859,545千円である。(表10)

(表9) 平成23年度 菊陽町一般会計歳出の状況

(単位:円、%)

区分 款	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
1 議会費	147,811,000	143,584,384	97.14	1.19
2 総務費	1,877,017,000	1,826,187,221	97.29	15.17
3 民生費	3,849,198,000	3,503,868,015	91.03	29.10
4 衛生費	1,068,548,000	1,033,154,001	96.69	8.58
5 労働費	13,796,000	13,404,424	97.16	0.11
6 農林水産業費	325,081,000	298,778,117	91.91	2.48
7 商工費	95,402,000	91,226,363	95.62	0.76
8 土木費	2,064,222,000	1,795,253,675	86.97	14.91
9 消防費	463,549,000	451,137,852	97.32	3.75
10 教育費	2,593,784,000	1,652,620,340	63.71	13.73
11 災害復旧費	6,000	0	0.00	0.00
12 公債費	1,233,201,000	1,231,273,229	99.84	10.23
14 予備費	187,575,000	0	0.00	0.00
歳出合計	13,919,190,000	12,040,487,621	86.50	100.00

(表10) 平成24年度への繰越額明細
(繰越明許費)

(単位：円)

款 項	事業名	繰越額	左の財源内訳		摘要
			区分	金額	
3 民生費 2 児童福祉費	安心こども基金特別対策補助事業	241,036,000	県支出金 地方債 一般財源	214,255,000 21,400,000 5,381,000	
6 農林水産業費 1 農業費	新農業水利システム保全対策事業	1,292,000	一般財源	1,292,000	
6 農林水産業費 1 農業費	古閑原地区新町井手改修事業	16,300,000	国庫支出金 地方債 負担金 一般財源	8,150,000 5,700,000 2,445,000 5,000	
8 土木費 2 道路橋梁費	緑ヶ丘線道路改良事業	20,000,000	地方債 一般財源	18,000,000 2,000,000	
8 土木費 3 都市計画費	土地区画整理事業	181,219,000	既収入特定財源 国庫支出金 一般財源	8,363,000 61,600,000 111,256,000	
8 土木費 4 住宅費	光団地建設事業	33,413,000	国庫支出金 地方債 一般財源	15,030,000 18,300,000 83,000	
10 教育費 2 小学校費	菊陽西小学校駐車場改築事業	25,730,000	一般財源	25,730,000	
合 計		518,990,000	既収入特定財源 国庫支出金 県支出金 地方債 負担金 一般財源	8,363,000 84,780,000 214,255,000 63,400,000 2,445,000 145,747,000	

注) 既収入特定財源＝土地区画整理基金の繰入金

(継続費逐次繰越)

(単位：円)

款 項	事業名	繰越額	左の財源内訳		摘要
			区分	金額	
10 教育費 2 小学校費	菊陽中部小学校改築事業	859,544,500	国庫支出金 地方債 一般財源	223,126,000 548,900,000 87,518,500	

2 特別会計

1) 国民健康保険特別会計

(1) 概要

平成 23 年度菊陽町国民健康保険特別会計の決算の状況は、歳入総額 3,279,759 千円、歳出総額 3,227,374 千円で、差引残額は 52,385 千円となっている。

各年度別決算の推移をみると、(表 11) のとおりである。

(表 11) 菊陽町国民健康保険特別会計 各年度別決算の推移 (単位: 円)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入	3,060,795,201	2,876,924,180	3,046,691,971	3,069,481,853	3,279,759,019
歳出	2,953,256,499	2,841,353,126	2,999,850,564	3,064,884,025	3,227,373,163
差引残額	107,538,702	35,571,054	46,841,407	4,597,828	52,385,856

(2) 歳入

平成 23 年度菊陽町国民健康保険税の歳入決算額は、予算現額 756,600 千円に対し収入済額は 774,799 千円で、収入率は予算現額に対し 102.41%となっている。

また、調定額 1,049,556 千円に対して収入率は 73.82%となっており、収入済額は前年度より 84,206 千円の増となっている。(表 12)

歳入における国民健康保険税の各年度別推移(表 13)をみると、平成 23 年度については、収入未済額 268,604 千円と不納欠損額 6,153 千円を生じている。

(表 12) 各年度別国民健康保険税の収納状況 (単位: 円、%)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
調定額	1,184,665,485	1,004,220,787	1,016,551,772	962,594,388	1,049,556,089
収入済額	863,933,102	712,509,737	735,774,434	690,593,430	774,799,376
収入率	72.93	70.95	72.38	71.74	73.82

(表 13) 国民健康保険税の各年度別の推移 (単位: 円)

年度 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
平成 19 年度	849,577,000	1,184,665,485	863,933,102	31,417,696	289,314,687	14,356,102
平成 20 年度	708,960,000	1,004,220,787	712,509,737	20,462,956	271,248,094	3,549,737
平成 21 年度	722,101,000	1,016,551,772	735,774,434	17,935,170	262,842,168	13,673,434
平成 22 年度	703,266,000	962,594,388	690,593,430	17,464,130	254,536,828	△ 12,672,570
平成 23 年度	756,600,000	1,049,556,089	774,799,376	6,152,837	268,603,876	18,199,376

(表 1 4) 平成 23 年度国民健康保険税収入未済額の各年度別内訳

(単位：円、件)

年度	国民健康保険税一般分		国民健康保険税退職分		備 考
	収入未済額	件数	収入未済額	件数	
平成 2 3 年度	58,709,464	3,604	1,667,378	128	現年課税分
平成 2 2 年度	36,970,821	2,288	906,184	63	滞納繰越分
平成 2 1 年度	34,306,903	2,035	1,099,187	51	〃
平成 2 0 年度	26,765,903	1,573	552,309	57	〃
平成 1 9 年度	29,243,727	1,501	1,454,179	88	〃
平成 1 8 年度	21,998,813	1,138	937,467	43	〃
平成 3 ~ 1 7 年度	53,310,542	1,968	680,999	54	〃
計	261,306,173	14,107	7,297,703	484	

注) 国民健康保険税の一般分及び退職分とは、医療給付費、介護納付金及び後期高齢者支援金の合計額

(表 1 5) 国民健康保険税の不納欠損処分内訳

年度	区分	不納欠損額	人 数	処分理由及び件数
平成 2 年度～平成 2 3 年度		6,152,837 ^円	52 ^人	財産無13人、死亡3人、所在不明1人、執行停止35人

(表 1 6) 国民健康保険税の 1 世帯及び 1 人当たりの負担額の年度別推移

(単位：円)

年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
1 世帯当たり	176,604	161,848	164,198	153,265	169,818
1 人当たり	85,989	83,820	86,136	80,742	90,163

(3) 歳出

平成 23 年度菊陽町国民健康保険特別会計歳出決算は 3,227,374 千円で、予算現額 3,266,632 千円に対し執行率は 98.80%であり、前年度の 3,064,884 千円より 162,490 千円増えている。

構成比をみると、保険給付費が 67.09%、後期高齢者支援金等が 12.19%、介護給付金が 5.34%となっており、一定額以上の医療費を県内全市町村で拠出し、保険財政基盤の安定化を図るための共同事業拠出金が 13.31%を占めている。(表 17)

(表 17) 国民健康保険特別会計 歳出の状況

(単位:円、%)

款	項目	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費		16,197,000	14,000,419	86.44	0.43
保険給付費		2,192,654,000	2,165,202,194	98.75	67.09
後期高齢者支援金等		393,444,000	393,442,907	100.00	12.19
前期高齢者支援金等		1,164,000	1,163,274	99.94	0.04
老人保健拠出金		225,000	224,485	99.77	0.01
介護給付金		172,212,000	172,211,939	100.00	5.34
共同事業拠出金		429,722,000	429,719,423	100.00	13.31
保健事業費		37,266,000	32,151,306	86.28	1.00
基金積立金		31,000	30,141	97.23	0.00
諸支出金		19,598,000	19,227,075	98.11	0.60
予備費		4,119,000	0	0.00	0.00
歳出合計		3,266,632,000	3,227,373,163	98.80	100.00

2) 後期高齢者医療特別会計

(1) 概要

平成 23 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の決算の状況は、歳入総額 257,716 千円、歳出総額 249,789 千円で、差引残額は 7,927 千円となっている。

(2) 歳入

平成 23 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、予算現額 273,971 千円に対し、収入済額は 257,716 千円で、収入率は予算現額に対し 94.07%となっている。

また、保険料の収納状況については、調定額に対して 99.03%となっている。(表 18)

(表 18) 各年度後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
調定額	—	168,249,300	176,403,840	183,170,680	188,653,460
収入済額	—	167,134,960	174,914,760	181,514,420	186,826,600
不納欠損額	—	0	0	97,300	25,500
収入未済額	—	1,114,340	1,489,080	1,558,960	1,801,360
収入率	—	99.34	99.16	99.10	99.03

注) 後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度から開始のため平成 19 年度までは数値なし。

(3) 歳出

平成 23 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は 249,789 千円で、予算現額 273,971 千円に対し執行率は 91.17%となっている。

執行状況を款別にみると、広域連合納付金は執行率 93.06%と高いが、健康保持増進の向上を目的とした保険事業費(はり・灸、健診、人間ドック)の執行率は 47.7%と低い状況にある。(表 19)

(表 19) 後期高齢者医療特別会計 歳出の状況

(単位:円、%)

款 区分	年度	予算現額	支出済額	執行率
総務費	平成 22 年度	3,161,000	2,385,188	75.46
	平成 23 年度	2,820,000	2,172,405	77.04
広域連合納付金	平成 22 年度	278,164,000	238,157,654	85.62
	平成 23 年度	260,880,000	242,776,552	93.06
保健事業費	平成 22 年度	6,389,000	4,636,916	72.58
	平成 23 年度	9,646,000	4,600,703	47.70
諸支出金	平成 22 年度	330,000	282,900	85.73
	平成 23 年度	625,000	238,720	38.20
計	平成 22 年度	288,044,000	245,462,658	85.22
	平成 23 年度	273,971,000	249,788,380	91.17

(表 20) 平成 23 年度保健事業の状況

区分 款	実績 (人)	町負担額 (円)	受診率 (%)
後期高齢者健診	382	306,798	12.38
人間ドック	56	560,000	1.81

注) 平成 24 年 3 月末被保険者数 : 3,086 人

(表 21) 参考 : 後期高齢者医療保険医療費(広域連合における菊陽町分)

区分 年度	総受診件数 (人)	医療費総額 (円)	年平均受給者数 (人)	1人当たりの医療費 (円)
平成 22 年度	78,638	3,005,260,664	—	1,034,869

(表 22) 参考 : 平成 22 年度後期高齢者医療保険支給状況(広域連合における菊陽町分)

区分 項目	支払件数 (件)	日 数 (日)	支払金額 (円)
医 科 の 入 院	3,638	72,856	1,652,979,704
医 科 の 入 院 外	46,777	97,953	854,702,066
歯 科	5,129	11,956	72,103,770
調 剤	22,049		261,275,040
食 事 療 養 費	3,529		137,833,874
老人訪問看護療養費	173		13,195,900
柔道整復師の施術	516		4,519,079
は り	33		574,735
あ ん ま	103		3,389,137
治療用装具費	109		3,232,509
計 (医療費総額)	82,056		3,003,805,814
食事療養費差額			
高額医療費	3,120		24,910,371

注) 広域連合による実績は、翌年度末に発表のため前年度データを掲載

3) 介護保険特別会計

(1) 概要

平成 23 年度菊陽町介護保険特別会計の決算の状況は、歳入総額 1,776,142 千円、歳出総額 1,765,138 千円で、差引残額は 11,004 千円となっている。

(2) 歳入

平成 23 年度菊陽町介護保険特別会計の歳入決算額は、予算現額 1,778,538 千円に対し、収入済額は 1,776,142 千円で、収入率は予算現額に対し 99.87%となっている。

また、調定額 1,790,271 千円に対して収入率は 99.21%である。

歳入の執行状況をみると、介護保険料で収入未済額 11,235 千円（1,462 件、299 人分）と不納欠損額 2,893 千円（320 件、66 人分）が生じている。（表 23）

その他の款についてはすべて収入済となっている。

(表 23) 各年度別介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
調定額	281,444,300	294,081,080	336,716,800	343,811,640	357,333,540
収入済額	272,183,820	283,367,340	324,674,520	330,683,460	343,203,860
不納欠損額	1,621,900	1,976,300	1,976,700	2,070,640	2,893,720
収入未済額	7,638,580	8,737,440	10,065,580	11,057,540	11,235,960
収入率	96.71	96.36	96.42	96.18	96.05

(3) 歳出

平成 23 年度菊陽町介護保険特別会計の歳出決算額は 1,765,138 千円で、予算現額 1,778,538 千円に対し執行率は 99.25%であり、前年度の 1,677,582 千円より 87,556 千円増えている。款別の執行状況については（表 24）のとおりである。

なお、介護保険特別会計の支出済額の 94.21%を占めている保険給付費の推移は（表 25）のとおりであり、各年度の要介護（要支援）者の推移を示すと（表 26）のとおりである。

(表 24) 介護保険特別会計歳出の状況

(単位：円、%)

款 項目	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費	36,108,000	32,606,175	90.30	1.85
保険給付費	1,665,095,000	1,662,930,714	99.87	94.21
地域支援事業費	75,387,000	68,468,002	90.82	3.88
基金積立金	18,000	16,982	94.34	0.00
諸支出金	1,930,000	1,115,600	57.80	0.06
歳出合計	1,778,538,000	1,765,137,473	99.25	100.00

注) 諸支出金：第 1 号被保険者保険料の還付金

(表 2 5) 介護保険給付費の各年度別推移

(単位: 円)

項目 \ 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
介護サービス費	1,304,122,396	1,369,289,418	1,457,697,584	1,508,413,774	1,621,142,040
審査支払手数料	1,772,320	1,827,610	1,693,795	1,831,155	1,921,510
高額介護サービス費	21,905,216	25,888,983	30,724,575	33,226,904	35,692,438
高額医療費合算介護サービス費			0	5,023,279	4,174,726
保険給付費 (合計)	1,327,799,932	1,397,006,011	1,490,115,954	1,548,495,112	1,662,930,714

(表 2 6) 要介護 (要支援) 者数の各年度別推移

(単位: 人)

項目 \ 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
要支援 1	99	107	103	118	109
要支援 2	121	122	121	135	149
要介護 1	153	174	197	182	201
要介護 2	135	120	125	131	133
要介護 3	130	149	123	125	137
要介護 4	114	117	131	150	184
要介護 5	93	100	126	131	133
合計	845	889	926	972	1,046

4) 下水道特別会計

(1) 概要

平成 23 年度菊陽町下水道特別会計決算の状況は、歳入総額 1,963,241 千円、歳出総額 1,863,633 千円で、差引残額は 99,608 千円となっている。なお、菊陽町下水道事業は、平成 24 年 4 月 1 日から地方公営企業法第 2 条第 3 項の規定に基づく財務規定等を適用しているため、本会計は同法施行令第 4 条第 1 項の規定により、同年 3 月 31 日をもって打ち切り決算となっている。

(2) 歳入

平成 23 年度菊陽町下水道特別会計の歳入決算額は、予算現額 2,184,674 千円に対して、収入済額は 1,963,241 千円で、収入率は予算現額に対し 89.86%となっている。また、調定額 2,054,533 千円に対し、収入率は 95.56%である。

歳入の執行状況をみると、使用料と負担金で 89,446 千円の収入未済額があり、不納欠損額は 552 千円生じている。このうち、企業会計移行に伴う打ち切り決算のため出納閉鎖期間に収入があった 78,127 千円が未納という形になっており、実質的には 4,820 千円が収入未済額となる。その他、企業会計移行に伴う打ち切り決算のため雑収入（熊本県北部流域下水道処理場の電力価値売却収入配分）1,293 千円が未納となっている。（表 27・28）

(表 27) 下水道特別会計 収入未済額（使用料 現年度分）

(単位：円、件)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収入未済額	4,699,630	4,046,130	4,007,880	4,501,480	82,947,920
件数	1,747	1,931	1,732	1,778	26,962

(表 28) 下水道特別会計 収入未済額（受益者負担金 現年度分）

(単位：円、件)

年度 区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収入未済額	993,160	1,212,640	1,260,720	974,030	881,300
件数	104	146	148	101	91

(3) 歳出

平成 23 年度菊陽町下水道特別会計の歳出決算額は 1,863,633 千円で、予算現額 2,184,674 千円に対し執行率は 85.30%であり、前年度の 1,732,081 千円より 131,552 千円増えている。執行状況を款別にみると（表 29）のとおりである。

(表 29) 下水道特別会計 歳出の状況

(単位：円、%)

項目 款	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費	60,890,000	46,267,245	75.98	2.48
維持費	439,058,000	425,727,298	96.96	22.84
事業費	529,373,000	358,366,074	67.70	19.23
公債費	1,143,434,000	1,033,272,923	90.37	55.44
予備費	11,919,000	0	0.00	0.00
歳出合計	2,184,674,000	1,863,633,540	85.30	100.00

5) 農業集落排水特別会計

(1) 概要

平成 23 年度菊陽町農業集落排水特別会計の決算の状況は、歳入総額 77,790 千円、歳出総額 75,330 千円で、差引残額は 2,460 千円である。なお、菊陽町農業集落排水事業は、平成 24 年 4 月 1 日から地方公営企業法第 2 条第 3 項の規定に基づく財務規定等を適用しているため、本会計は同法施行令第 4 条第 1 項の規定により、同年 3 月 31 日をもって打ち切り決算となっている。

(2) 歳入

平成 23 年度菊陽町農業集落排水特別会計の歳入決算額は、予算現額 78,655 千円に対し、収入済額は 77,790 千円で、収入率は予算現額に対して 98.90%となっている。また、調定額 78,788 千円に対し、収入率は 98.73%である。

(3) 歳出

平成 23 年度菊陽町農業集落排水特別会計の歳出決算額は 75,330 千円で、予算現額 78,655 千円に対し執行率は 95.77%である。款別執行状況は（表 30）のとおりである。

（表 30）農業集落排水特別会計 歳出の状況

（単位：円、％）

款	項目	予算現額	支出済額	執行率	支出済額の構成比
総務費		501,000	448,161	89.45	0.59
維持費		15,806,000	13,104,622	82.91	17.40
事業費		41,704,000	41,633,953	99.83	55.27
公債費		20,144,000	20,143,026	100.00	26.74
予備費		500,000	0	0.00	0.00
歳出合計		78,655,000	75,329,762	95.77	100.00

6) 土地取得特別会計

(1) 概要

平成23年度菊陽町土地取得特別会計の決算の状況は、歳入総額231,248千円、歳出総額231,248千円で、差引残額は0千円である。

(2) 歳入

平成23年度菊陽町土地取得特別会計の歳入決算額は、予算現額231,740千円に対し収入済額は231,248千円で、収入率は予算現額に対し99.79%となっている。また、調定額231,248千円に対し、収入率は100.00%である。(表31)

(表31) 土地取得特別会計 歳入の状況

(単位:円、%)

項目 款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入率
財産収入	270,000	269,135	269,135	0	99.68
繰入金	231,470,000	230,979,755	230,979,755	0	99.79
歳入合計	231,740,000	231,248,890	231,248,890	0	99.79

(3) 歳出

平成23年度菊陽町土地取得特別会計の歳出決算額は231,248千円で、予算現額231,740千円に対し執行率は99.79%である。(表32)

(表32) 土地取得特別会計 歳出の状況

(単位:円、%)

項目 款	予算現額	—	支出済額	翌年度繰越額	予算現額に対する執行率
土地開発基金 積立金	270,000	—	269,135	0	99.68
諸支出金	1,271,000	—	781,053	0	61.45
公債費	230,199,000	—	230,198,702	0	100.00
歳出合計	231,740,000	—	231,248,890	0	99.79

第3 審査の結果

平成23年度菊陽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書・基金運用状況調書は、地方自治法、同法施行令、同法施行規則に定められた規定どおりに作成されていた。また、歳入歳出決算額、現金保管高、基金現在高等について審査照合した結果、全て正確であることを確認した。

一方、予算執行事務や財産管理についても、適法かつ適正であることを認めるが、決算審査の内容及び予算執行に関して、次の事項については、今後の処理方法について更なる検討をお願いする。

【一般会計】

- 1 平成23年度菊陽町一般会計歳入決算の収入率は、調定額に対して97.06%であった。
そのうち、自主財源の47.89%を占める町税の徴収率は、調定額に対して94.76%で、差押、交付要求、分納措置など諸税の徴収向上対策が行われており、当該年度の徴収率は前年度より0.28ポイント増となっており、収入未済額は331,657千円と前年度の334,590千円から2,933千円減っている。今後とも税の公平性と歳入確保のため、徴収率向上に引き続き努力されたい。
- 2 平成23年度菊陽町一般会計の町税の不納欠損額は9,114千円で、前年度の29,842千円より20,728千円減となっている。これは、前年度に精査を行い、まとまった件数（金額）の不納欠損処分を実施しており、当該年度については前年度の245件から129件と52.7%減となったためである。今後においても、個々の事案について十分な検証を行い、適正な法的処理を促進されたい。
- 3 平成23年度菊陽町一般会計の分担金及び負担金の収入未済額は、9,228千円で、その内容は、児童福祉費負担金の保育料であり、不納欠損額429千円についても同様である。
制度改正により、子ども手当（児童手当）からの保育料徴収が可能になっていることなども考慮し、保育料納付者との公平性確保と歳入確保のため、徹底した徴収強化に努められたい。
- 4 平成23年度菊陽町一般会計の使用料及び手数料のうち、町営住宅使用料収入未済額は11,257千円であり、前年度の8,875千円と比較し2,382千円の増となっている。収入未済額は年々増加しており、この5年間で約2倍弱となっているため、私法上の債権ではあるが、その滞納整理について検討されたい。
また、諸収入の収入未済額28,217千円は、過年度の住宅新築資金等貸付金元利償還金28,017千円と土地区画整理事業清算金200千円であるが、これらについても同様の検討が行われることが望まれる。
- 5 平成23年度菊陽町一般会計の繰越は、繰越明許費が、7事業518,990千円、継続費の逡次繰越が1事業859,545千円となっている。いずれも繰越の事務手続は適正になされているが、極力繰越が出ないように事業の計画的執行に努められたい。
また、一般会計歳出の不用額は500,168千円で予算現額の3.6%となっている。国・県からの補助金・負担金などとの絡みもあり、事業執行上の不確定要素もあるため、やむを得ない面があるが、当初予算及び補正予算の見積りに当たっては、できる限りの情報収集を行い、効率的・効果的な行政運営ができるよう努められたい。

【特別会計】

- 1 平成 23 年度菊陽町国民健康保険特別会計の保険税の収入未済額は 268,604 千円で、前年度の 254,537 千円より 14,067 千円増加している。また、不納欠損額は 6,153 千円で前年度 17,464 千円に比べ 11,311 千円減となっている。

前年度同様の徴収強化で、徴収率は前年度から 2.08 ポイント改善しているものの、国保世帯は産業構造の変化や高齢化の進展で年金生活者や失業者等の低所得者が多く、過去 5 年間の保険税収入率は 70%台前半と慢性的な低水準で推移しており、国保財政悪化の要因となっている。

このことは、保険税の高騰や公費投入の増大につながるため、国民健康保険運営協議会等との連携も図りながら、今後も徴収事務の円滑化と滞納整理の向上を図ると同時に、保険事業の充実による傷病発生の未然防止や、早期発見による重症化・長期化の防止に努められたい。

- 2 平成 23 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の保険料の収入率は調定額に対し、それぞれ 99.03%、96.05%となっているが、後期高齢者医療保険の収入未済額は平成 20 年度の制度創設以来増加しており、介護保険の収入未済額も直近 5 年間の推移は毎年増加している。

他方、歳出合計に占める構成比については、後期高齢者医療の広域連合納付金が 97.19%、介護保険の保険給付費が 94.21%となっており、これらの支出額も高齢化の進展等で毎年度増加の一途をたどっている状況である。これらの財源については、一般会計からの繰入（基準内）がなされているし、介護保険には基金からの繰入金も充当されている状況である。

したがって、保険料の徴収向上、高齢者の健康保持、更には医療の効率的提供等、関係機関との連携を密にした一層の推進を図り、町財政の圧迫要因とならないように努められたい。

- 3 平成 23 年度菊陽町下水道特別会計の決算においては、下水道使用料のうち 85,879 千円、受益者負担金のうち 3,568 千円が収入未済となっており、また、552 千円の不納欠損額も生じているため、今後もなお一層の徴収に努力されたい。

現在、下水道事業については、平成 23 年度末の下水道普及率が 97.3%、水洗化率が 94.6%で、維持管理業務がメインとなっており、汚水処理費用（維持管理費用＋企業債元利償還費）は一部に一般会計繰入も認められているが、大部分は受益者負担の原則に基づく使用料で賄うことが原則となっている。

現状での経営実態をみると、料金収入の不足について、一般会計からの基準外繰入金で充てられている状況にあり、他方では、昭和 58 年の着手より 29 年が経過した下水道設備の老朽化、耐震化に向けての方策等、将来にわたって経営安定化に向けた取組みが必要である。

なお、平成 24 年 4 月 1 日より農業集落排水事業と経営を一体化させた企業会計方式の導入がなされており、平成 24 年 6 月には特別会計から企業会計方式への移行に係る任意の監査を行ったが、監査の結果、移行に伴う事務手続等については、法令に基づき適性に行われていることを確認している。

- 4 平成 23 年度菊陽町農業集落排水特別会計決算は適正に処理されていることを確認したが、今後においては、下水道特別会計と連携した合理的経営を図られたい。

- 5 平成 23 年度菊陽町土地取得特別会計決算は適正に処理されていることを確認した。平成 23 年度は一般会計繰入による償還金の元利償還がメインであり、本年度における新たな用地取得は行われていない。

第4 財産に関する調書

公有財産のうち、公有地は公共用地の取得、処分の結果、行政財産が9,113㎡減となり、普通財産が219㎡増となって、前年度末に比べ8,894㎡減の2,355,714㎡となっている。建物については、行政財産が菊陽中部小学校解体等により4,155㎡減となり、普通財産に増減がなかったため、建物の延べ面積は96,981㎡となっている。(表33)

また、山林の立木推定蓄積量は現段階で調整すると、菊陽中部小学校建設資材として伐採したこともあり1,001㎡減の58,841㎡となる。

公有財産に関する台帳精査による修正は、今後とも関係課と連携をとって整備に努めてもらいたい。

なお、その他の財産については、債権（奨学資金、住宅関連資金、災害援護資金の貸付金）が539千円減の32,998千円となっている。有価証券、出資による権利、物品（公用車）については、(表34)に示すとおりである。

いずれにおいても、関係台帳と照合を行っているが、その結果適正に管理・運用がなされると認められる。

(表33) 財産総括表（土地・建物）

区 分	土地（㎡）			建物（延面積 ㎡）		
	平成22年度末	増減	平成23年度末	平成22年度末	増減	平成23年度末
行政財産	881,789	△ 9,113	872,676	100,099	△ 4,155	95,944
普通財産	1,482,819	219	1,483,038	1,037	0	1,037
合 計	2,364,608	△ 8,894	2,355,714	101,136	△ 4,155	96,981
普通財産（立木）		推定蓄積量（㎡）		59,842	△ 1,001	58,841

(表34) 財産総括表（土地・建物以外）

区 分	平成22年度末	増減	平成23年度末	備 考
有価証券(円)	34,700,000	0	34,700,000	株券
出資による権利(円)	50,898,000	0	50,898,000	熊本県信用保証協会出捐金 他17件
物品 公用車(台)	82	0	82	2台取得・2台廃棄
債 権(円)	33,537,000	△ 539,000	32,998,000	奨学資金、住宅関連資金、災害援護資金 関係の貸付金

第5 基金運用状況調書

基金の運用状況は（表 35）のとおりである。

なお、土地開発基金については、現金及び預金のみが表示となっているが、中央公民館、菊陽中学校及び武蔵ヶ丘中学校運動場や都市下水路等の現在での土地評価を含めた推定基金は 639,956 千円となる。

監査では、基金の設置趣旨により適正かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるかについて審査した結果、いずれの基金も目的に沿った適正な運用がなされていると認められる。

ただし、5月31日現在の基金残高は、前年度 4,669,105 千円から 4,535,333 千円と 133,772 千円減少しており、土地区画整理事業基金及び療養給付支払基金については、枯渇する状況にあるため、今後の事業運営への影響が懸念される。

(表35) 各項目別基金状況(平成23年度末基金保有状況)

(単位:千円)

区分 基金名	財産調書、決算の別	平成22年度末	平成23年度		平成23年度末
			増	減	
財政調整基金	財産調書(4/1~3/31)	1,485,637	260,872	0	1,746,509
	決算(4/1~5/31)	1,745,637	270,872	200,000	1,816,509
減債基金	財産調書(4/1~3/31)	453,762	438	0	454,200
	決算(4/1~5/31)	453,762	438	57,000	397,200
公共施設整備基金	財産調書(4/1~3/31)	316,412	100,195	0	416,607
	決算(4/1~5/31)	416,412	77,811	0	494,223
ふるさと創生事業基金	財産調書(4/1~3/31)	364,103	183	5,309	358,977
	決算(4/1~5/31)	358,794	183	5,200	353,777
人材育成基金	財産調書(4/1~3/31)	141,522	113	10,078	131,557
	決算(4/1~5/31)	131,444	113	8,650	122,907
社会福祉振興基金	財産調書(4/1~3/31)	255,965	159	500	255,624
	決算(4/1~5/31)	255,465	159	300	255,324
土地区画整理事業基金	財産調書(4/1~3/31)	488,171	409	398,407	90,173
	決算(4/1~5/31)	89,764	409	55,330	34,843
学校建設基金	財産調書(4/1~3/31)	311,620	350,253	0	661,873
	決算(4/1~5/31)	661,620	253	100,000	561,873
表彰基金	財産調書(4/1~3/31)	4,508	1	0	4,509
	決算(4/1~5/31)	4,508	1	0	4,509
スポーツ・文化振興基金	財産調書(4/1~3/31)	85,906	49	3,000	82,955
	決算(4/1~5/31)	82,906	49	3,435	79,520
ふるさと・水と土保全基金	財産調書(4/1~3/31)	10,630	11	0	10,641
	決算(4/1~5/31)	10,630	11	0	10,641
町営住宅建設基金	財産調書(4/1~3/31)	1,269	1	0	1,270
	決算(4/1~5/31)	1,269	1	0	1,270
療養給付支払基金	財産調書(4/1~3/31)	43,939	30	12,561	31,408
	決算(4/1~5/31)	43,939	30	43,000	969
下水道運営基金	財産調書(4/1~3/31)	66,231	67	0	66,298
	決算(4/1~5/31)	66,231	67	0	66,298
農業集落排水事業運営基金	財産調書(4/1~3/31)	13,559	13	0	13,572
	決算(4/1~5/31)	13,559	13	0	13,572
土地開発基金	財産調書(4/1~3/31)	283,219	270	0	283,489
	決算(4/1~5/31)	283,219	270	0	283,489
介護給付費準備基金	財産調書(4/1~3/31)	13,816	30,524	0	44,340
	決算(4/1~5/31)	44,329	11	5,931	38,409
介護従事者処遇改善臨時特例基金	財産調書(4/1~3/31)	9,884	6	9,890	0
	決算(4/1~5/31)	5,617	6	5,623	0
合計	財産調書(4/1~3/31)	4,350,153	743,594	439,745	4,654,002
	決算(4/1~5/31)	4,669,105	350,697	484,469	4,535,333

第6 本町の財政構造と財政指数

1) 財政構造

(1) 歳入の構成

①自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると（表36）のとおりである。

（表36）普通会計自主財源・依存財源年度別比較

（単位：千円、％）

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	7,610,794	65.3	7,986,177	64.3	8,216,559	63.9
依存財源	4,049,027	34.7	4,431,930	35.7	4,649,588	36.1
計	11,659,821	100.0	12,418,107	100.0	12,866,147	100.0

注) 普通会計には、一般会計と土地取得特別会計が含まれる。

注) (参考) 自主・依存財源比率の平均

	熊本県	全国
自主財源比率	33.9%	46.4%
依存財源比率	66.1%	53.6%

〔出典〕「平成22年度市町村財政の概要」熊本県市町村財政課

自主財源と依存財源の構成比は63.9%対36.1%となっており、自主財源の比率が減少しているが、県内市町村及び全国平均と比べても自主財源の割合は高い状況にある。

前年度と比較すると、自主財源では、財産収入が212,140千円、諸収入が102,721千円増加、地方税が81,759千円減少している。依存財源は、地方債が483,000千円増加、国庫支出金が150,502千円、県支出金が60,335千円、地方交付税が68,663千円減少している。

②経常的収入と臨時的収入の構成割合は、72.2%対27.8%となっており、年度別に比較すると（表37）のとおりである。直近3か年で見ると、概ね7割前後が経常的な収入となっている。

（表37）普通会計経常的収入・臨時的収入年度別比較

（単位：千円、％）

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	8,073,753	69.2	9,368,176	75.4	9,291,909	72.2
臨時的収入	3,586,068	30.8	3,049,931	24.6	3,574,238	27.8
計	11,659,821	100.0	12,418,107	100.0	12,866,147	100.0
経常一般財源等	7,267,216		7,975,014		7,874,071	

注) 経常一般財源等とは、町税や普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入がある財源に臨時財政対策債を足したものの。

(2) 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し前年度と比較すると、(表 38) のとおりである。

(表 38) 普通会計性質別歳出決算額

(単位: 千円、%)

区分		年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		対前年度比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的 経費	人件費	1,612,583	13.8	1,677,814	13.9	65,231	4.05		
	扶助費	1,419,454	12.2	1,537,156	12.8	117,702	8.29		
	公債費	1,430,113	12.3	1,461,472	12.1	31,359	2.19		
	小計	4,462,150	38.3	4,676,442	38.8	214,292	4.80		
投資的 経費	普通建設事業費	1,810,148	15.5	2,161,246	17.9	351,098	19.40		
	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.00		
	小計	1,810,148	15.5	2,161,246	17.9	351,098	19.40		
その他 の経費	物件費	1,697,606	14.6	1,880,882	15.6	183,276	10.80		
	維持補修費	76,752	0.7	64,577	0.5	△ 12,175	△ 15.86		
	補助費等	1,636,667	14.0	1,479,702	12.3	△ 156,965	△ 9.59		
	積立金	717,616	6.2	350,301	2.9	△ 367,315	△ 51.19		
	投資・出資・貸付金	747	0.0	888	0.0	141	18.88		
	繰出金	1,262,066	10.8	1,426,719	11.8	164,653	13.05		
	小計	5,391,454	46.2	5,203,069	43.2	△ 188,385	△ 3.49		
合計		11,663,752	100.0	12,040,757	100.0	377,005	3.23		
うち 経常経費		8,589,966	73.6	8,683,206	72.1	93,240	1.09		
経常経費充当一般財源		6,664,354	57.1	6,653,553	55.3	△ 10,801	△ 0.16		

義務的経費は 4,676,442 千円で、前年度と比較し 4.80%、214,292 千円の増となっており、歳出総額に占める割合は 38.8%となっている。投資的経費は 2,161,246 千円で、前年度と比較し 19.40%、351,098 千円の増となっている。

その他の経費は 5,203,069 千円で、前年度と比較し 3.49%、188,385 千円の減となっている。

一方、経常経費に充当された一般財源は 6,653,553 千円で、前年度と比較し 0.16%、10,801 千円減少している。

2) 財政指数

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済的変動や町民要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政指標の年度別推移は、(表 39) のとおりである。

(表 39) 主要財政指標の年度別推移

区分 年度	財政力指数	経常収支比率(%)	公債費負担比率(%)	標準財政規模(千円)
平成19年度	0.813	90.0	16.5	6,927,166
平成20年度	0.893	88.4	16.5	7,413,188
平成21年度	0.948	88.7	16.0	7,568,358
平成22年度	0.939	83.6	14.9	7,809,520
平成23年度	0.921	84.5	15.8	7,967,798

注) 平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

ア 財政力指数

財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値である。この指標が1に近いほど財源に余裕があるとされているが、本年度は0.921で、前年度より0.018ポイント減少している。

イ 経常収支比率

財政の弾力性は経常収支比率により判断されるが、その率が低ければ低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れているといえる。その比率は、おおむね、70~75%の間に分布するのが標準とされている。本町の経常収支比率は84.5%で、前年度から0.9ポイント増加している。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示す指標である。すなわち、公債費がどの程度一般財源の使途となっているかを示す指標で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

公債費負担比率は、一般的には、財政の硬直化を招かない15%以内の範囲にあることが望ましいとされている。本年度は15.8%で、繰上償還を行ったこともあり、前年度より0.9ポイント増加している。

エ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、おおむね、町税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税、臨時財政対策債の合計と等しい。ここ数年は平成20年度から臨時財政対策債も含めることとなったこともあり増加傾向にある。

第7 審査意見

以上、ここまで決算の概要、審査の結果、財産及び基金に関する調書等に関して述べてきたが、これらを総括的に考察してみると、変動激しいグローバル化の波にもまれ、日本経済回復の見通しが立たない中、地方経済は極めて厳しい状況におかれている。「地域主権戦略大綱」が平成22年6月に閣議決定され、“住民に身近な行政は自治体に委ねる”との基本姿勢に沿った改革が行われることになったが、平成23年3月の東日本大震災への対応、欧州危機による円高、更には社会保障と税の一体改革等、今後の地方行政の方向性については極めて不透明で厳しいものが予測される。このような中、本町の平成23年度決算は、当該年度を初年度とした第5期菊陽町総合計画「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」を将来像に見据えた重点的な予算編成がなされており、その執行においては、各事業とも総括的には効率・効果的な執行が行われていると認められた。

まず、一般会計についてであるが、その歳入・歳出差引額は825,390千円で、実質収支額も583,762千円の黒字となっており、前年度の実質収支526,105千円との差(単年度収支)も57,657千円と新たな剰余が生じる状況である。

また、各特別会計とも黒字であり、その総額についてみると歳入・歳出差引額が173,384千円、実質収支額が164,644千円の黒字となっており、また、単年度収支も113,505千円となっていることから、本町の財政は健全状態にあるといえる。

ただ、繰越額と不用額を合わせると、一般会計で1,878,702千円(中部小の通次繰越額859,545千円を含む)、特別会計で401,699千円が出ている状況もある。国県の補助金、交付金の交付決定の遅れ等業務の実態上やむを得ない面もあるが、今後、なお一層の業務実態の分析・把握による精度の高い予算編成と効率・効果的で計画的な予算執行に努められることを要望する。

また、歳入における不納欠損額と収入未済額を前年度と比べると、不納欠損額は、一般会計が21,077千円減の9,543千円、特別会計は11,469千円減の9,624千円となっている。一方、収入未済額は、前年度に比べ一般会計では、688千円の増となっている。

特別会計については、国民健康保険税の収納率が現年度分と滞納繰越分を合わせると73.82%と経年的に低い水準にあり、収入未済額については、268,604千円と高止まりしているし、介護保険、後期高齢者医療も毎年度漸増している。

厳しい財政状況にあって、町の債権である地方税、国民健康保険税、使用料・負担金等が納期限までに納められず滞納されるということは、行政運営に圧迫があるだけでなく、公金負担の公平性からも、その削減対策は喫緊の課題であり、適正な法的対応も含めた収納対策の一層の強化を図られたい。

次に歳出についてであるが、平成23年度の財政力指数は0.921とほぼ前年度並みであり、県内市町村の中でも高い財政力を示している。

一方、財政構造を示す財政指標を見てみると、経常収支比率が84.5%で前年度改善したものが、再度0.9ポイント悪化しており、財政の弾力性の標準である70~75%を超えている。

また、公債費負担比率も前年度より0.9ポイント悪化し15.8%となっており、一般的に財政の硬直化を招かない範囲であるとされる15%を超えている。これは金利差による財源の確保に有利な起債の繰上償還が行われたことにもよるが、今日の行政を取り巻く背景には、国・県の厳しい財政事情を反映した補助金、交付金及び負担金の削減や、少子・高齢化に向けた地域福祉施策の高まり及び耐震化や老朽化による更新を始めとする交通・生活基盤の整備等にも起因する面が多いと思われる。

基金繰入や町債発行の増加は、財政硬直化を招く要因となることが懸念されるため、定期的
中長期の地域経済活性化対策を図ると同時に、収支均衡のとれた安定的財政運営を行うよう努め
られたい。

なお、特別会計では一般会計より 1,306,141 千円の繰入金を受け入れているが、これらには制
度上の規定によらない基準外の繰入金も含まれている。基準外の繰入は例外的な措置であるので、
安易に経常化することのないよう留意されたい。

地方公共団体財政健全化法に基づく監査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された、平成23年度健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率等を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

平成24年8月17日

菊陽町監査委員 中原輝男

菊陽町監査委員 加藤真佐男

第1 法律の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、平成19年6月に交付され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されている。これにより地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や公社・第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し、公表することとされ、また、それが一定の基準値を超え悪化した場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けがなされた。

第2 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成23年度における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。
- (2) 平成23年度における各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査実施期日

平成24年7月24日（火）

3 審査場所

菊陽町役場監査委員室

第3 審査の方法及び概要

1 審査の方法

審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

また、公営企業の経営審査についても、各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを同様に審査した。

2 審査の概要

(1) 健全化判断比率について

審査に付された健全化判断比率は（表 1）のとおりである。

本町においては、赤字が生じていないため、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は数値化されていない。また、他の指標はいずれも早期健全化基準を下回っており、財政状況は健全段階にあるといえる。

（表 1）

（単位：％）

健全化判断比率	平成 22 年度	平成 23 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	13.76	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	18.76	30.00
③ 実質公債費比率	14.2	13.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	11.8	7.8	350.0	—

注）指標の全てが表中の早期健全化基準未満である段階を「健全段階」、いずれかが早期健全化基準以上、財政再生基準未満である段階を「早期健全化段階」、いずれかが財政再生基準以上である段階を「再生段階」という。

注）連結実質赤字比率の財政再生基準には3年間の移行期間が設けられており、平成22年度決算では35.00%とされていたが、平成23年度決算からは本来の30.00%となっている。

◇各財政指標の解説

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものが「実質赤字比率」である。

注）菊陽町における一般会計等とは、一般会計及び土地取得特別会計の2会計（普通会計）をいう。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものが「連結実質赤字比率」である。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均値）であり、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、実質的な公債費等がどの程度の財政負担となっているかを示すものが「実質公債費比率」である。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であ

り、地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する程度を示すものが「将来負担比率」である。

(2) 資金不足比率について

審査に付された各公営企業に係る資金不足比率は（表 2）のとおりである。

なお、いずれの公営企業も資金不足額が生じていないため、指標は数値化されていない。これにより、いずれも経営状況は安定していると判断できる。

（表 2）

（単位：％）

区 分	平成 22 年度 資金不足比率	平成 23 年度 資金不足比率	経営健全化基準
下水道特別会計	—	—	20.0
農業集落排水特別会計	—	—	20.0

注)「資金不足比率」とは、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の健全度を示すものである。

第 4 審査意見

審査に付された、健全化判断比率、各公営企業に係る資金不足比率及びそれぞれの算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、今回審査した各指標を見る限り、本町における財政状況は健全段階にあるといえる。

地方自治体の行政を取り巻く背景として、長引く不況からの脱却による高度成長期の経済成長は望めない状況のなか、地域主権改革による国・県からの更なる権限の移譲が予定されており、事務処理を広域行政方式で行うことも想定されている。本町では財政補助団体に対する外部評価に取り組むなど適切な行政運営が行われているが、今後においても、更なる計画的で効率・効果的な行政運営に努められたい。